

消費者基本計画の検証・評価・監視
施策におけるヒアリング項目について

平成 23 年 6 月 3 日
消費者委員会

施策番号 13

- Q 1 消費者庁における「事故調査機関の在り方に関する検討会」の議論結果について説明されたい。
- Q 2 特に、N I T E、国民生活センター、F A M I C等との関係はどうか。
- Q 3 「国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース」との関係は。
- Q 4 この取りまとめ結果を実現するための予算・人員規模は。
- Q 5 新組織を構築するためのスケジュールはどうか。